

中学校入学試験における遠隔地在住者受験について

広島学院中学校長 阿 部 祐 介

現在、遠隔地に居住していても、転勤などにともない、4月から一家転住、あるいは志願者と保護者の一人（原則、父親または母親）が通学範囲内に在住する予定のある場合は審査により受験できます。その場合、以下の書類を簡易書留扱いまたはレターパックで郵送してください。

なお、審査の結果によっては、出願を受理しない場合があります。

《提出する書類》

○ 誓約書

- ① 受験番号欄は記入しないでください。
- ② 記入日の日付をお書きください。
- ③ 下記の項目について、事情をお書きください。
 - ・転居理由（転勤にともなう場合は会社名など）
 - ・4月からの同居家族名

郵送期間 2025年11月4日(火)～2026年1月5日(月)（消印有効）

※ 本校入学後、保護者が転勤等のため自宅通学が不可能となった場合は、原則として転校していただくことになります。

受験番号.....

誓 約 書

年 月 日

広島学院中学校長 阿 部 祐 介 様

志願者名前

保護者名前 (印)

現 住 所 〒

私共は、貴校への入学に際して、同居し通学することを
誓約いたします。

事情説明

This image shows a blank sheet of white paper with ten horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.